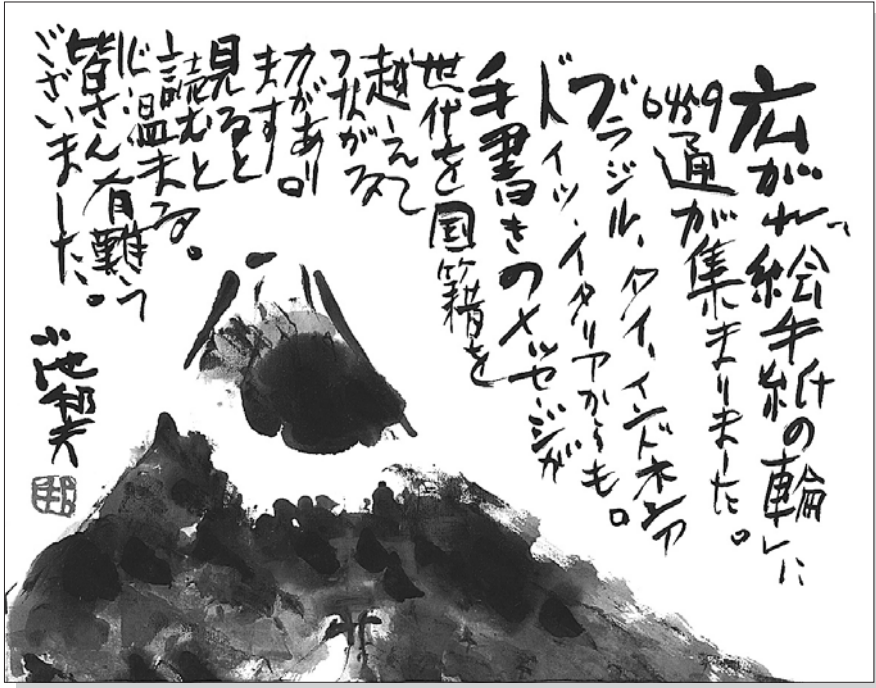


全国から届いた「ひろがれ絵手紙の輪」



小池邦夫さん（市内在住・日本絵手紙協会会長）からの感謝の絵手紙

受賞作品 20点

松中正子さん

三沢礼子さん

白渡峰子さん

廣澤光子さん

佐橋薫さん

尾上真奈美さん

星野晃男さん

山岸静子さん

中田明子さん

寺前ヒサエさん

奈尾洋理子さん

内海フク子さん

大和田力三さん

作道とき江さん

藤澤和子さん



テーマ 出会い

放射能対策をより強化し、安心して子どもを育てられる環境を作るため、都内では初の取り組みとして携帯型環境放射線測定器を導入し、走行サーベイ（道路を走行しながら測定する手法）を実施します。

市独自に全ての道路の空間放射線量を詳細に測定・公表し、市内全域の放射線量の「見える化」を行い、通学路や生活空間の安心につなげます。

走行サーベイによって出た測定値は、その地点の空間放射線量だけでなく、周辺の線量率を反映したものを示すため、地域線量を面的に把握できます。

〔測定機器〕携帯型環境放射線測定器（位置情報と共に測定データが記録されます）

〔測定方法〕市内の道路（都道・市道・一般の方が通行できる私道）の地上高1mでの測定を徒歩で行います。

※交通への支障はありません。

〔測定時期〕1月下旬～2月末

※私道の測定は1月30日（水）から行います。調査に支障のある方はご連絡ください。

〔測定結果〕市役所等で地図に記した台帳を閲覧できる他、市ホームページからもご覧になれます（3月末に公表予定）。

〔問い合わせ〕環境政策課環境保全係

携帯型環境放射線測定器

「出会い」をテーマに、全国から届いた全6,459点の絵手紙を展示します。ぜひご覧ください。また、受賞作品をデザインしたエコバッグ20種類の販売も行います。

〔問い合わせ〕「絵手紙発祥の地―狛江―」実行委員会事務局（地域活性課市民文化係）

「ひろがれ絵手紙の輪」絵手紙展示

▽市役所2階ロビー 〔期間〕1月25日（金）～2月13日（水）（土・日曜日、祝日を除く）〔時間〕午前8時30分～午後5時※1月27日（日）は、午前9時から午後1時までご覧になれます。

▽泉の森会館 〔期間〕3月1日 〔価格〕380円

〔販売日〕1月25日（金）から 〔販売場所〕狛江市商工会、（一財）狛江市文化振興事業団（エコルマホール5階事務室）、泉の森会館

〔金〕4日（月）〔時間〕午前10時～午後5時

絵手紙エコバッグ販売

市長コラム 9

昨年暮れのクリスマスの午後、西野川三丁目の愛光女子学園を訪問しました。建物に入って間もなく、音楽室から天使のような歌声が聞こえてきました。14歳から19歳までの二十数名の懸命に立ち直ろうとするひたむきさを垣間見る思いでした。

昭和24年に狛江村に開設された女子少年院。在院者はほとんどの時間を建物の中で過ごすため、狛江市で過ごしたという実感の無いまま、出院の日を迎えることになりました。

談話室のような場所で、何枚かの絵手紙を見つけた。院長から、市民の方に時折、絵手紙教室を開いていただいているというお話を伺い、とても心温まる思いがしました。毎年、盆踊りが催されているとも聞きました。

更生を遂げた狛江の地の思い出の断片として、「狛江音頭」を習い覚えてもらい旅立つてほしいものだと思いました。

狛江市長 高橋 都彦

粕江市男女共同参画推進フォーラム

～自分らしく、あなたらしく～

〔日時〕 2月10日(日)午後1時～5時(0時30分開場)
〔会場〕 西河原公民館
〔内容〕▽第1部 萩原なつ子さん(立教大学社会学部教授)による講演「自分流ワーク・ライフ・バランスのすすめ」▽第2部 映画「ユキエ」(上映時間93分・日本語字幕付き、主演…倍賞美津子)の整担当

差押財産のインターネット公売を実施します

市税等の滞納により、市が差し押さえた財産をインターネットサイト「Yahoo! JAPAN官公庁オークション」へ出品し、競り売形式の公売を行います。今回はブランドバッグや時計を出品します。

公売物件等の詳細は市ホームページ



下見会では実物を展示します

〔入札期間〕 1月29日(火)午後1時～31日(木)午後11時
〔参加方法〕 1月22日(火)午後11時までに、Yahoo! JAPANのID取得(無料)と事前に参加申し込みの手続きをしてください。
〔問い合わせ〕 納税課

文化芸術活動を支援します

〔対象団体等〕▽市民団体 平成25年度中にエコルマホールを使用予定で、代表者等の住所、団体の事務所および活動拠点が市内にある団体▽新人・若手アーティスト 市内に2年以上居住の満35歳以下の方(4月1日現在)で、粕江市文化振興事業団の公演等事業に協力できる方
〔対象事業〕 支援決定後に行う事業で次に該当するもの
▽市民団体 市内で行われる文化芸術活動事業、創造的かつ先駆的な事業、市民ニーズや地域性に適合した特徴ある事業▽新

人・若手アーティスト エコルマホールまたは他ホール等で実施する事業、芸術性豊かな事業
〔支援内容〕▽市民団体 ホール基本使用料および20万円を上限とする経済的支援、事業団職員およびエコルマサポーターズによる人的支援
〔選考〕書類およびプレゼンテーション(3月5日(火))
〔申し込み・問い合わせ〕 2月18日(月)までに、申込書・事業計画書および収支予算書等を(一財)粕江市文化振興事業団(3430) 4106(火曜日は休館)へ。

第二次粕江市子ども読書活動推進計画(素案)に対する意見をお寄せください

教育委員会では、「第二次粕江市子ども読書活動推進計画」の策定作業を進めています。

計画の素案がまとまりましたので公表し、広く皆さんのご意見を反映させるため、パブリックコメントおよび市民説明会を実施します。

素案は、指導室窓口および中央図書館事務室で閲覧できる他、市ホームページからもご覧になれます。

〔対象〕 市内在住・在学・在勤の方

〔提出方法・問い合わせ〕 2月14日(木)(必着) までに、住所・氏名および在学・在勤の方はその名称等を記入の上、指導室および中央図書館事務室へ提出、または郵送・FAX・電子メール(kodomoei@city.komae.lg.jp)へ、中央図書館(34880) 4414へ。

わくわく元気!「粕江ランチ逸品」コンテスト ランチ券の使用期限は 1月31日(木)まで です

ランチ券はコンテスト参加店(15店舗)のランチタイムの飲食に利用できます。詳細は市ホームページ等をご覧ください。

〔問い合わせ〕 地域活性課地域振興係

市民説明会

〔日時〕 ▽1月27日(日)午後2時から▽1月30日(水)午後7時から
〔会場〕 4階特別会議室



—その 226—

成人式の移り変わり

成人の日は、「大人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を祝い励ます」日として、昭和23年に改正された祝日法によって初めて制定された。粕江町では29年1月15日に第1回の成人式を行っている。その頃はまだ公民館や体育館がなく、第一小学校の3つの教室の仕切りを外して細長い会場にしたり、38年からは校庭(39年のみ中学校)に紅白幕を張り巡らせて式典を挙げていた。

式の内容は、町長、議長など町の主だった人の祝辞や講演、新成人代表の誓いの言葉と記念品や花束の贈呈だったが、主催者が教育委員会と選挙管理委員会というところに新しい時代の姿が現れていた。記念品はアルバムや成人手帳、国語辞典、朱肉セットなど、年度によってさまざまであった。

昭和39年になると服装が華麗にならないようにという注意が出て、40年代後半になると女性の多くは着物姿だったという。

昭和41年には、前年に中学校に体育館ができたこともあって成人式もそこで行うようになった。そして翌年から4年間、式典の後、これも新設されたばかりの粕江町集会所でダンス・ゲームなどレクリエーションを行っている。その後、50年代から60年代にかけては市内の少年少女による合唱やオーケストラを聴くことが多くなっている。

昭和43年には新しくできた第二中学校の体育館で行ったが、次の年からまた第一中学校に戻り、47年には新築された第一小学校の体育館で行っている。

昭和48年には現あいびあセンターの場所にあった福祉会館が完成し、その中に立派なホールができたので、福祉会館で行うようになる。同時に参加者も昭和27年1月16日から28年4月1日生まれまでの方が招待され、それ以後毎年4月2日から翌年4月1日生まれまでと卒業年度に合わせて再会を喜び合った。

その後、新成人の数が増え1回では入りきらなくなったため、昭和60年からは一中・四中と二中・三中の二つの地域に分けて、午前と午後に行うようになった。そして平成元年には新成人1,692人(男946人・女746人)と最高に達した。

平成2年からは現在地に移動して間もない第一小学校の体育館で行い、再び市内一斉に行うようになった。8年からはできたばかりのエコルマホールで行い、10年からは公募の新成人による企画委員会をつくり、新成人自らの手で、計画から運営まで行った。展示・多目的室を使って立食パーティを行い、お互いの旧交を温めると同時に、小中学校時代にお世話になった担任の先生を招待するようになったのもこの年からである。

その後、平成12年に祝日法が改正され、成人の日が1月第2月曜日に変更されて現在に至っている。

井上 孝

(粕江市文化財専門委員)

住民票等自動交付機、市ホームページ等が

一時利用できなくなります

市庁舎電気設備法定保守点検を行うため、住民票等自動交付機、市ホームページ、図書館ホームページ、市議会ホームページが一時的に利用できなくなります。

不便をお掛けしますが、理解と協力をお願いします。

〔休止期間〕2月5日(火)午後5時～6日(水)午前8時30分ごろ

〔問い合わせ〕総務課庶務統計係

アドプトを行う団体等を募集します

アドプトは市が管理している道路・公園・河川敷およびその他の公共施設を、地域住民の団体や企業等が行政と協働で清掃および美化活動を行う制度です。

〔アドプト制度募集場所〕道路、公園・児童遊園、河川敷等（担当は道路公園課管理係）、地域・書を、希望活動場所の担当課へ。

教育委員・教育長が決まりました

狛江市教育委員会委員の辞職および任期満了に伴い、次の2人が平成24年市議会第4回定例会で同意を得て任命されました。

後、千代田区立番町小学校校長を務めました。



有馬守一さん



千葉真理さん

有馬教育長は満61歳で、狛江第八小学校（現和泉小学校）、東京都教育庁指導部等の指導主事、人事部管理主事等の役職を歴任

〔問い合わせ〕学校教育課教育庶務係

まもなく税の申告時期です

平成25年度市民税・都民税の申告と、平成24年分所得税の確定申告の受け付けを2月18日(月)から始めます。3月15日(金)が受付最終日ですが、申告期限が近づくと窓口が大変混雑するため、早めに申告されるよう準備をお願いします。

〔問い合わせ〕市民税・都民税は課税課、所得税は武蔵府中税務署 ☎042 (362) 4711

平成25年度市民税・都民税の申告

2月18日(月)から3月15日(金) ※2月24日(日)・3月10日(日)(土・日曜日を除く)までに、前9時～午後3時)も、申告課税課へ申告してください。

平成24年分の所得税の確定申告等

各申告期間内に、武蔵府中税務署へ申告してください。

■申告期間

▽所得税 2月18日(月)～3月15日(金) (還付申告は1月から)

▽贈与税 2月1日(金)～3月15日(金)

▽個人事業者の消費税・地方消費税 4月1日(月)まで

▽税金の納付相談や確定申告の作成には事前の予約は必要ありません。また、2月24日(日)・3月3日(日)も、武蔵府中税務署では確定申告書の受け付けと相談のみ行います。なお、武蔵府中税務署へ提出する計算・記入済みの確定申告書は、申告期間中(2月24日(日)・3月10日(日)を含む)は課税課でもお預かりします。

税理士会の無料申告相談会

2月12日(火)から15日(金)までの日程で行います。詳細は、広報こまえ2月1日号でお知らせします。

税務署への電話は自動音声でご案内します

税務署に電話を掛けた後は、自動音声案内に従い、用件に応じて番号を選択してください。

▽「0番」 個人の確定申告 合わせ

▽「1番」 国税に関する一般的な相談

▽「2番」 税務署への問い合わせ

確定申告はインターネットで

国税電子申告・納税システム(e-Tax)

e-Taxはここが便利

▽国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp>) の「確定申告書等作成コーナー」から直接申告できます。

▽医療費の領収書や源泉徴収票等の一定の添付書類は、内容を入力することで提出を省略できます。

▽確定申告期限から5年間は添付書類の提出等を求められることがなくなるため、大切に保管しておいてください。

▽税務署や金融機関に行かずに、0570(01)5901

電子証明書の取得はお早めに

電子証明書の申請には、住民基本台帳カードが必要です。

住民基本台帳カードをまだお持ちでない方は、本人確認書類として、運転免許証、パスポートなどの写真付きの証明書が必要となる場合があります。

電子証明書の有効期間は発行日から3年間です。ただし、その間に住所の異動や修正、氏名等の変更があった場合は、自動的に電子証明書は失効します。

電子証明書の更新は有効期限の3カ月前から手続きできます。確定申告の時期が近づくと、窓口が大変混雑しますので、早めに申請をお願いします。

〔問い合わせ〕市民課

平成26年 記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大されます

個人の白色申告者のうち、前々年分または前年分の事業所得、不動産所得または山林所得の合計額が300万円を超える方に必要とされていた記帳と帳簿書類の保存が、これらの所得を生ずる業務を行う全ての方(所得税の申告の必要がない方を含む)についても必要となります。

記帳・帳簿等の保存制度や記帳の内容の詳細は、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)をご覧ください。

〔問い合わせ〕武蔵府中税務署 ☎042 (362) 4711

障がい福祉サービスのご案内

〔問い合わせ〕

福祉サービス支援室障がい者支援担当

身体障がいのある方、知的障がいのある方、精神障がいのある方等の自立や社会参加の実現を支援しています。

ここでは、障がい福祉サービスの内容を紹介します。

※法改正等により今後制度に変更が生じる可能性があります。

	内 容	担当課
障がい者手帳	身体に障がいのある方には「身体障害者手帳」、知的障がいのある方には「愛の手帳」、精神に障がいのある方には「精神障害者保健福祉手帳」が東京都から交付されます。 これらの手帳は、さまざまな福祉施策を利用するために必要です。手帳は心身の状況により等級が認定されます。 〔身体障害者手帳〕申請には、指定された医師による意見書（様式は市役所にあります）等が必要です。 〔愛の手帳〕18歳未満の方は児童相談所、18歳以上の方は東京都心身障害者福祉センターでの判定が必要です。 〔精神障害者保健福祉手帳〕申請には、医師による意見書（障害年金を受給されている方は年金証書でも可）等が必要です。	福祉サービス支援室 障がい者支援担当

■相談窓口

福祉サービス支援室障がい者支援担当	障がいのある方、その保護者、介護者などの相談に応じ、必要な情報提供等の援助を行います。
狛江市障害者地域自立生活支援センターサポート（狛江市社会福祉協議会） ☎（5438） 3533	在宅の方やその家族に、地域におけるサービスの利用援助、社会資源の活用や生活力を高めるための生活支援を総合的に行い、障がいのある方の自立と社会参加の支援を行います。
狛江市障がい者就労支援センターサポート（狛江市社会福祉協議会） ☎（5438） 3533	障がいのある方の自立と社会参加を促進するため、一般就労の機会の拡大を図るとともに、安心して働き続けられるよう支援を行います。
地域生活支援センターリヒト（あいとぴあセンター内） ☎（3480） 6656	主に精神障がいの方を対象にした相談支援を行っており、精神科や心療内科等を受診している本人や家族、関係機関などからの相談に応じます。

■手当・年金

支援制度	対象者	支給額	所得要件	担当課
心身障害者福祉手当（市制度）	20歳未満で身体障害者手帳 1 ～ 4 級または愛の手帳 1 ～ 4 度の方、もしくは20歳以上で身体障害者手帳 3 ・ 4 級または愛の手帳 4 度の方 ※施設入所の方、または該当等級となる手帳申請時に65歳以上の方は対象となりません。	月額5, 400円 ※義務教育終了前の兄弟等がいる場合、1 人に付き1, 600円を加算	有	福祉サービス支援室 障がい者支援担当
心身障害者福祉手当（都制度）	20歳以上で身体障害者手帳 1 ・ 2 級、愛の手帳 1 ～ 3 度、脳性まひまたは進行性筋萎縮症の方 ※施設入所の方、または該当等級となる手帳申請時に65歳以上の方は対象となりません。	月額 1 万5, 500円		
東京都重度心身障害者手当（都制度）	心身に障がいがあり、次のいずれかに該当する方 ▽重度の知的障がいと、著しい精神症状などのため、常時複雑な介護を必要とする方 ▽重度の知的障がいと重度の身体障がいが重複している方 ▽重度の肢体不自由者で、両上肢・両下肢とも機能が失われ、座っていることが困難な程度以上の障がいのある方 ※施設入所の方、病院等に継続して 3 カ月以上入院している方、または新規申請時に65歳以上の方は対象となりません。	月額 6 万円		
特別障害者手当（国制度）	20歳以上で、精神または身体に著しく重度の障がいがあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にあり、おおむね身体障害者手帳 1 ・ 2 級、愛の手帳 1 ・ 2 度で重複障がいの方やこれらと同等の疾病・精神障がいの方 ※施設入所の方、病院等に継続して 3 カ月以上入院している方は対象となりません。	月額 2 万6, 260円		
障害児福祉手当（国制度）	20歳未満で、精神または身体に重度の障がいがあるため、日常生活において常時介護を必要とする状態にあり、おおむね身体障害者手帳 1 級および 2 級の一部、愛の手帳 1 度および 2 度の一部またはこれらと同等の疾病・精神障がいの方 ※施設入所の方、または障がいを理由とする公的年金受給者は対象となりません。	月額 1 万4, 280円		
特別児童扶養手当(国制度)	20歳未満で重度障がい児（おおむね身体障害者手帳 1 ・ 2 級、愛の手帳 1 ・ 2 度）、中度障がい児（おおむね身体障害者手帳 3 級、愛の手帳 3 度）、またはこれらと同程度の疾病もしくは身体または精神障がい、発達障がいのある児童の保護者	〔 重度障がい児 〕 月額 5 万400円 〔 中度障がい児 〕 月額 3 万3, 570円	有	子育て支援課 手当助成係
児童扶養手当（国制度）	18歳になった日以後の最初の 3 月31日までの児童で（20歳未満で中度以上の障がいを有する児童を含む）、次のいずれかの状態にある児童の保護者 ▽父母が離婚▽父または母が死亡▽父または母が重度の障がいがある▽父または母が生死不明▽父または母に 1 年以上遺棄されている▽父または母が保護命令を受けた▽父または母が法令により 1 年以上拘禁されている▽婚姻によらないで生まれた▽棄児などで父母がいるかいないかが明らかではない	〔 全部支給 〕 月額 4 万1, 430円 〔 一部支給 〕 月額9, 780円～ 4 万1, 420円 ▽ 2 人目加算 月額5, 000円 ▽ 3 人目以降加算 月額3, 000円		
児童育成手当（障害手当・都制度）	20歳未満で心身に障がいがあり、その程度が次のいずれかの状態にある児童の保護者 ▽身体障がい度身体障害者手帳 1 ・ 2 級程度 ▽知的障がい度愛の手帳 1 ・ 2 ・ 3 度程度 ▽脳性まひまたは進行性筋萎縮症	月額 1 万5, 500円		
児童育成手当（都制度）	18歳になった日以後の最初の 3 月31日までの児童で、次のいずれかの状態にある児童の保護者 ▽父母が離婚▽父または母が死亡▽父または母が重度の障がいがある▽父または母が生死不明▽父または母に 1 年以上遺棄されている▽父または母が保護命令を受けた▽父または母が法令により 1 年以上拘禁されている▽婚姻によらないで生まれた▽棄児などで父母がいるかいないかが明らかではない	月額 1 万3, 500円		
障害基礎年金（国民年金）	国民年金に加入中に病気やけがによって障がいが残り、支給要件を満たしている方 ※20歳になる前の病気やけがが原因で障がいが残った場合は、一定の基準により20歳から年金が受けられます。	〔 1 級 〕 年額98万3, 100円 〔 2 級 〕 年額78万6, 500円	一部有	保険年金課 医療年金係
難病者福祉手当（市制度）	難病医療費等助成制度（㊦）の認定を受けている方、または、他の公的制度（公簿等）により難病であることが確認できる方	月額5, 400円	無	福祉サービス支援室 障がい者支援担当

■医療費助成

支援制度	対象者	助成額	所得要件	担当課
心身障害者医療費助成制度（㊦）	健康保険の被保険者およびその被扶養者で、身体障害者手帳 1 ・ 2 級（心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障がいの方は 3 級も含む）、または愛の手帳 1 ・ 2 度に該当する所得制限以下の方 ※生活保護を受けている方、または該当等級となる手帳申請時に65歳以上の方は対象となりません。	医療費の自己負担額の一部または全部 ※本人（20歳未満は世帯主または被保険者等）の課税状況により認定	有	福祉サービス支援室 障がい者支援担当
難病医療費等助成制度（㊦）	都内に住民登録があり、対象となる疾病の認定基準を満たす健康保険の被保険者およびその被扶養者	月額自己負担額を超えた額 ※生計中心者の所得状況により認定	無	
自立支援医療費制度（精神通院医療）	精神疾患がある方で、通院による精神医療を継続的に要する程度の病状にある方	原則、自己負担額の 1 割 ※月額自己負担上限額は本人の収入や世帯の所得・疾患等により設定	有	
自立支援医療費制度（更生医療）	身体障害者手帳をお持ちの18歳以上の方で、障がいの程度を軽くしたり、取り除いたりする医療を受けている方	原則、自己負担額の 1 割 ※月額自己負担上限額は本人の収入や世帯の所得・疾患等により設定		
自立支援医療費制度（育成医療）	身体に障がいのある18歳未満の児童で、手術等によって障がいの改善が見込まれる児童	原則、自己負担額の 1 割 ※月額自己負担上限額は保護者の収入や世帯の所得・疾患等により設定		
ひとり親家庭等医療費助成制度（㊦）	18歳になった日以後の最初の 3 月31日までの児童（20歳未満で中程度の障がいのある児童を含む）を保護するひとり親（父、母、または養育者） ※父、母が重度の障がいのある世帯を含む。	児童、父、母、または養育者が医療機関で支払う医療費の自己負担額の一部		子育て支援課 手当助成係

■自立支援・障がい児通所給付

支援制度	制度の内容	負担額	所得要件	担当課
居宅介護 (ホームヘルプ)	障がいのある方の居宅で、入浴、排せつおよび食事等の介護や、調理、洗濯および掃除などの家事、生活等に関する相談・助言等の生活全般にわたる援助を行います。			
短期入所事業 (ショートステイ)	自宅で介護の方が病気等の場合に、一時的に自宅での生活が困難となった障がいのある方に、短期間、夜間を含め、施設で入浴、排せつおよび食事の介護その他の必要な保護を行います。	〔本人および配偶者（18歳未満の場合は保護者）が課税世帯〕1割負担 〔非課税世帯〕無料	無	福祉サービス支援室 障がい者支援担当
児童発達支援	心身の発達に遅れなどが見られる未就学児に対し、適切な指導と訓練を実施します。			
放課後デイサービス	就学している障がい児に対して、放課後等に、生活のために必要な能力向上のための訓練、社会との交流促進、その他必要な支援を実施します。			
補装具費の支給	身体障害者手帳の交付を受けた方が、身体の一部の欠損や機能を補い日常生活や職業生活を容易にするための機能を助ける装具（義肢、装具、盲人安全杖、義眼、眼鏡、補聴器、車いす、一本杖以外の歩行補助杖、歩行器等）の交付や、修理に必要な費用を助成します。 ※装具の種類に応じた基準額あり。	〔本人および配偶者（18歳未満の場合は保護者）が課税世帯〕基準額の1割負担 〔非課税世帯〕無料 ※世帯の中に市民税所得割額が46万円以上の方がいる場合は支給の対象となりません。	有	

■就労活動の場

支援制度	制度の内容	負担額	所得要件	担当課
就労継続支援（A型・B型） 就労移行支援	障がいがあり、一般企業での就労が困難な方に、働く場の提供や就労に必要な知識および能力向上のために必要な訓練を実施します。	〔本人および配偶者が課税世帯〕 1割負担 〔非課税世帯〕 無料	無	福祉サービス支援室 障がい者支援担当

■地域生活支援

支援制度	制度の内容	負担額	所得要件	担当課
コミュニケーション支援 (手話通訳・要約筆記派遣)	聴覚・音声機能・言語機能障がいのある方の意思疎通を仲介し、社会参加を促進するために、手話通訳者や要約筆記者の派遣を実施します。	無料 ※交通費、入場料等は利用者負担となる場合があります。	無	福祉サービス支援室 障がい者支援担当
日常生活用具費の支給	日常生活用具（入浴補助用具、歩行支援用具、特殊寝台、特殊便器、火災警報器、ストーマ装具など）の購入費用の一部を支給します。 ※用具の種類に応じた基準額あり。	〔本人および配偶者（18歳未満の場合は保護者）が課税世帯〕基準額の10％負担 〔非課税世帯〕無料 ※世帯の中に市民税所得割額が46万円以上の方がいる場合は交付負担の対象となりません。	有	
移動支援	視覚障がいの方、肢体不自由の方で上下肢ともに重度の障がいのある方、知的障がいの方または精神障がいの方の社会生活上必要不可欠な外出および余暇活動等の社会参加のための外出を支援します。	〔本人および配偶者（18歳未満の場合は保護者）が課税世帯〕10％負担 〔非課税世帯〕無料	無	
日中一時支援	障がいのある方等の日中の活動の場の確保および一時的な見守りにより、障がいのある方等の社会適応の促進および日常介護している家族の一時的な負担軽減を図る支援を実施します。			
訪問入浴	身体障害者手帳の交付を受けている15歳以上65歳未満の在宅の方で、座位を保つことが著しく困難である等、訪問入浴でなければ入浴が困難な方の支援を実施します。			
地域活動支援センター	フリースペースの提供、グループワーク・メンバーによる自主活動の支援、地域住民との交流事業や地域の社会資源とのネットワーク構築の他、同行支援や訪問支援などの生活支援を実施します。 ※精神科や心療内科を受診して、リヒトに利用登録をした方が対象となります。	無料 ※リヒトに登録する際、登録料(年額1,120円)が必要となります。		地域生活支援センター リヒト ☎ (3480) 6656

■日常生活の援助・助成

支援制度	対象者	助成額等	所得要件	担当課
都営交通無料乗車券・ 精神障害者都営交通乗車証 の交付	身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方 ※シルバーパスとの併用はできません。	都営地下鉄全線、都バス、都電、日暮里・舎人ライナーが無料	無	
民営バスの割引および 付き添いの方の割引	〔本人のみ〕身体障害者手帳または愛の手帳の交付を受けている方 〔本人および付き添いの方〕第1種の身体障害者手帳または愛の手帳の交付を受けている方	都内を運行する一般路線バスの都内区間運賃が半額 ※付き添いの方には割引証を発行		
有料道路の割引	〔本人が運転する場合〕身体障害者手帳の交付を受けている方 〔本人が運転する場合および本人が同乗し本人以外の方が運転する場合〕第1種の身体障害者手帳または愛の手帳の交付を受けている方 ※短期リースや、事業・営業に使用する自動車等は対象となりません。	通常料金の半額		
身体障害者用自動車改造費 の助成	市内に居住する18歳以上の上・下肢または体幹機能障がい1・2級の方で、自らが所有し運転する自動車の改造が必要な場合	限度額13万3,900円	有	
自動車運転教習および排気 量等の限定解除費用の助成	市内に引き続き3カ月以上住所を有し、運転免許適性試験に合格した身体障害者手帳3級以上（内部障がい4級、下肢または体幹機能障がい5級以上で歩行困難な方）および愛の手帳4度以上の方	助成対象経費の3分の2（1,000円未満切り捨て）を助成。ただし、前年の所得税額に応じて限度額あり。排気量等の限定解除は、助成対象経費の実支出額（2万600円程度）。		
身体障害者自動車ガソリン 費助成	市内に引き続き3カ月以上居住し、住民基本台帳に登録されている方で、次のいずれかに該当する方 ▽身体障害者手帳1～3級の方で、自己所有の自動車を自ら運転している方 ▽身体障害者手帳1～2級あるいは愛の手帳1～2度の方で、同一世帯または同一住所に移動の介助を行う方がいて、その介助者が自己所有の自動車を専らその障がいのある方のために使用する場合 ※福祉タクシー利用助成との併給はできません。	1カ月15ℓを限度とした額（800円）	無	福祉サービス支援室 障がい者支援担当
福祉タクシーおよび 福祉車輦利用助成	上肢障がい・聴覚障がいを除く身体障害者手帳1・2級の方、愛の手帳1・2度の方、または高次脳機能障がいで重度の知的障がいと同程度の方 ※ガソリン費の助成と併給はできません。	月額2,800円	有	
私立心身障害児通所訓練施設 通所児保護者に対する補助金	地方公共団体の補助を受けて、心身に障がいのある児童の通所訓練事業を実施している私立または任意のグループの通所訓練施設で訓練を受けている市内在住の児童の保護者	児童一人につき、月額6,000円以内		
重度心身障害者（児）家族 介護用品の支給	東京都重度心身障害者手当の対象となる重度の障がいのある方で、常時おむつを必要とする65歳未満の方 ※施設入所等適用されない場合があります。	〔重度心身障害者手当を受給していない市民税非課税の方〕3万3,200円（年3回）を限度とした介護用品の支給 〔それ以外の方〕2万円（年3回）を限度とした介護用品の支給	無	特定非営利活動法人 ハンディキャブこまえ ☎（3480）5433
入浴券の交付	心身に障がいがあり、障害者手帳の交付を受けている12歳以上の方で、自宅に入浴施設がなく、常時公衆浴場を利用される方 ※生活保護の生活扶助を受給している方は除く。	月4枚		
送迎サービス （ハンディキャブ）	原則、市内在住の利用会員登録をされた方で、車いすを利用する方、歩行困難の方、目の不自由な方、知的障がいのある方、またはその他の理由で移動困難と認められる方	利用は原則、午前8時から午後6時まで（時間外は要相談）、運行利用料は30分500円（早朝・夜間・休日600円）。走行距離1kmにつき50円加算（市内は一運行700円）。 〔年会費〕3,000円		
NHK放送受信料の免除 （全額）	▽身体障害者手帳または精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方がいる世帯で、世帯構成員全員が市民税非課税の場合 ▽所得税法または地方税法に規定する障がい者のうち、児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センターまたは精神保健指定医により知的障がいと判定された方がいる世帯で、世帯構成員全員が市民税非課税の場合	全額免除	有	
NHK放送受信料の免除 （半額）	▽視覚障がいまたは聴覚障がい、もしくは障害等級が1・2級の身体障害者手帳をお持ちの方が世帯主かつ受信契約者である場合 ▽障害等級が1級の精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方が世帯主かつ受信契約者の場合 ▽所得税法または地方税法に規定する特別障がい者のうち、児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センターまたは精神保健指定医により重度の知的障がいと判定された方が、世帯主かつ受信契約者の場合	半額免除	無	福祉サービス支援室 障がい者支援担当

行政けいごばん

1 月の日曜・夜間納税窓
口〓税の納め忘れはあり
ませんか〓

▽日曜納税窓口

〔日時〕27 日(日)午前 8 時 30 分〓
午後 5 時

▽夜間納税窓口

〔日時〕31 日(木)午後 8 時まで
平成 24 年度市民税・都民税(第
4 期分)および平成 24 年度国民
健康保険税(第 7 期分)は 1 月
31 日(木)までに納めてください。
※納付は便利で納め忘れのない
口座振替をご活用ください。
〔会場・問い合わせ〕納税課

市議会ホームページ会議
録検索システムのメンテ
ナンスを行います

1 月 26 日(土)午前 10 時から午後
10 時(予定)まで、市議会ホー
ムページ会議録検索システムを
利用することができません。
不便をお掛けしますが、理解
と協力をお願いします。
なお、市議会ホームページに
はアクセスできます。

〔問い合わせ〕議会事務局

特別給付(デイサービス
等昼食費助成)の申請を
受け付けます(第 3 期)

デイサービス等利用者の昼食
費の一部を、介護保険の「市町
村特別給付」として一食につき
2 0 0 円給付します。

なお、平成 24 年 4 月サービス
利用分より通所リハビリテーシ
ョンも対象となりました。該当

する方は申請してください。申
請書は、各事業所と介護支援課
で配布します。

〔申請先・問い合わせ〕2 月 15
日(金)までに、介護支援課介護保
険係へ。

社会教育委員市民公募 員募集

社会教育に関して、教育長を
通じて教育委員会へ助言するた
めの諸計画を立案し、社会教育
関係団体等へ指導や助言を与え
るなどの諸活動を行います。
〔対象〕市内在住の 20 歳以上の
方

〔募集人員〕2 人以内
〔任期〕2 年(4 月 1 日〓平成
27 年 3 月 31 日)
〔会議〕原則、平日夜間(年 8
回程度)

〔申し込み・問い合わせ〕2 月
15 日(金)(必着)までに、住所・
氏名・年齢・性別・職業・電話
番号、および作文「社会教育の
今後のあり方について」を 8 0
0 字程度(様式自由)にまとめ
社会教育課社会教育係へ。

狛江市スポーツ推進審議 会市民公募委員募集

狛江市教育委員会の諮問に応
じて、スポーツの振興に関する
重要事項について調査審議し、
答申します。

〔対象〕市内在住・在勤で 20 歳
以上(1 月 15 日現在)の市内ス
ポーツ関係者
〔募集人員〕2 人以内
〔任期〕2 年(4 月 1 日〓平成

27 年 3 月 31 日)

〔会議〕原則、平日夜間
〔申し込み・問い合わせ〕2 月
15 日(金)(必着)までに、住所・氏
名・年齢・性別・職業・電話番
号・スポーツの経歴、および作
文「狛江市における市民スポー
ツのあり方について」を 8 0 0
字程度(様式自由)にまとめ社
会教育課社会教育係へ。

審議会等の公開

【第 8 回狛江市市民参加と市民
協働に関する審議会

〔日時〕1 月 24 日(木)午後 7 時か
ら

〔会場〕4 階特別会議室

〔案件〕市民参加と市民協働の
推進に関する基本条例の基本的
な考え方・推進指針・市民協働
事業提案制度の見直しについて
他

〔問い合わせ〕政策室協働調整
担当

【第 3 回市史編さん委員会

〔日時〕1 月 28 日(月)午後 6 時 15
分から

〔会場〕3 0 1 会議室

〔案件〕市史編さんについて
〔問い合わせ〕市史編さん室

【第 5 回狛江市安心で安全なま
ちづくり推進審議会

〔日時〕1 月 17 日(木)午前 9 時か
ら

〔会場〕狛江市役所小田急線高
架下分室 1 0 3・1 0 4 会議室

〔案件〕安心で安全なまちづく
り基本条例の推進について
〔問い合わせ〕安心安全課

【第 3 回狛江市安心で安全なま
ちづくり地域協議会設立準備会

〔日時〕1 月 25 日(金)午後 3 時か
ら

〔会場〕狛江市役所小田急線高
架下分室 1 0 3・1 0 4 会議室

〔案件〕安心で安全なまちづく
り地域協議会について
〔問い合わせ〕安心安全課

【第 5 回狛江市生活安全対策協
議会

〔日時〕1 月 28 日(月)午後 3 時か
ら

〔会場〕狛江市役所小田急線高
架下分室 1 0 3・1 0 4 会議室

〔案件〕防犯施策等について
〔問い合わせ〕安心安全課

【平成 24 年度第 3 回狛江市地域
自立支援協議会定例会

〔日時〕1 月 24 日(木)午後 3 時〓
5 時

〔会場〕4 階特別会議室

〔案件〕第 2 回全体会以後の活
動報告「社会福祉法人光友会ひ
かり作業所」の地域での取り組
み報告会

※手話通訳等を希望の方は、18
日(金)までにご連絡ください。

〔問い合わせ〕福祉サービス支
援室障がい者支援担当

こまえ

応援寄附金

平成 24 年 10 月から 12 月までの
間に、次の方々から寄附をいた
だきました。

ありがとうございました。

▽鹿野哲也さん(杉並区)

▽河野るり子さん(川崎市)

〔問い合わせ〕課税課

健康と衛生

健康診査

■1 歳 6 カ月児健康診査

〔日時〕2 月 4 日(月)受付時間は
午後 1 時〓1 時 30 分〔対象〕平
成 23 年 7 月生まれの幼児〔持ち
物〕母子健康手帳・問診票・保
険証・現在使っている幼児の歯
ブラシ※対象者には個別に問診
票を送付しています。

〔会場・問い合わせ〕健康推進
課(あいとびあセンター) ☎
(3 4 8 8) 1 1 8 1

■3 歳児健康診査

〔日時〕2 月 14 日(木)受付時間は
午後 1 時〓1 時 30 分〔対象〕平
成 22 年 1 月生まれの幼児〔持ち
物〕母子健康手帳・問診票・目
と耳のアンケート・尿・保険証
※対象者には個別に問診票を送
付しています。

〔会場・問い合わせ〕健康推進
課(あいとびあセンター) ☎
(3 4 8 8) 1 1 8 1

教室

Health

【育児教室「もぐもぐ学級」〓
生後 7・8 カ月児の離乳食〓

〔日時〕2 月 13 日(木)受付時間は
午後 1 時〓1 時 10 分(3 時終了

伊藤和香子さん(栄養士)
各日〔時間〕午後 1 時 30 分〓
3 時〔定員〕先着 20 人※水分は
各自用意し、運動の際は動きや
すい服装・上履きをお持ちくだ
さい。

〔会場・申し込み・問い合わせ〕
こまえ苑 ☎(3 4 8 9) 2 4 2
2 へ。

■第 12 回市民健康講座

〔日時〕2 月 9 日(土)午後 2 時 30
分〓4 時〔会場〕エコルマホー
ル展示・多目的室※直接会場に
お越しください〔内容〕野口雅
久さん(東京薬科
大学薬学部教授)
による講演「身近
なバイ菌の話〓感
染症を予防しよう〓」※講
演終了後、お薬相談を行います。
〔問い合わせ〕狛江市薬剤師会
☎(5 4 9 7) 2 5 0 1



健康相談

Health

■フロアー健康相談

〔日時〕1 月 25 日(金)午前 9 時 30
分〓11 時 30 分

〔会場・問い合わせ〕健康推進
課(あいとびあセンター) ☎
(3 4 8 8) 1 1 8 1

【育児相談〓子どもの身長、体
重も測れます〓

〔日時〕2 月 6 日(木)午前 9 時 30
分〓11 時 30 分〔持ち物〕母子健
康手帳

〔会場・問い合わせ〕健康推進
課(あいとびあセンター) ☎
(3 4 8 8) 1 1 8 1

インフォメーション

催し

■中学校「技術・家庭科」・「美術科」作品展

市立中学校の「技術・家庭科」・「美術科」の授業で生徒がつくった作品をご覧ください。

▽技術・家庭科 「日程」1月30日(水)～2月1日(金)「時間」午前9時～午後9時30分(最終日は午後3時まで)「会場」西河原公民館

▽美術科 「日程」2月1日(金)～5日(火)「時間」午前10時～午後5時(最終日は午後3時まで)

「会場」泉の森会館
「問い合わせ」指導室

■男の料理教室～米粉料理を作って食べて、違いを発見～

「日時」2月2日(土)午前10時～午後1時「対象」成人男性(定員)先着15人「メニュー」煮込みうどん・三色天ぷら・黒蜜団子「講師」小林秀子さん「持ち物」エプロン・三角巾・布巾

「参加費」1,000円

「会場・申し込み・問い合わせ」南部地域センター ☎(3489)2150へ。

■第25回多摩郷土誌フェア

「日程」1月18日(金)～20日(日)「時間」午前10時～午後7時(最終

への参加が、サポート会員希望者は説明会と講習会への参加が必要です(1歳以上の託児あり要予約)。

「申し込み・問い合わせ」ファミリー・サポート・センター ☎(3480)1587(月～土曜日午前10時～午後6時)へ。

■東京都特定(産業別)最低賃金改正

東京都特定(産業別)最低賃金が、平成24年12月31日から鉄鋼業・時間額859円、出版業・時間額857円に改正されました。一部の労働者は特定(産業別)最低賃金が適用されず、東京都最低賃金(時間額850円)が適用されます。

■風の子集まれ「親子で豆まき・ミニコンサート」

「日時」2月3日(日)午後2時～3時30分「対象」幼児と保護者「定員」20組※要予約「内容」豆まきをして、おしるこを食べます。お楽しみ「ミュージック・ボックス」として、アコーディオン、フルートなどの演奏と歌遊びもあります「出演」ルアン

「申し込み・問い合わせ」むいから民家園 ☎(3489)8981(水・木曜日は休園)へ。

お知らせ

■ファミリー・サポート・センター事業説明会

「日時」1月19日(土)午前11時～午後0時30分「会場」岩戸児童センター※駐車場はありません「内容」子育ての手伝いをお願いしたい方(利用会員)とお手伝いしたい方(サポート会員)が、相互に助け合いながら子育てをする有償ボランティア活動です。利用会員希望者は説明会

スポーツ

■青少年スポーツ教室

▽バドミントン 「日程」2月2日(土)から(土曜日)を主に全5回

「対象」小学校3～6年生(定員)先着20人

▽ビーチボール 「日程」2月17日(日)から(日曜日)を主に全6回

「対象」小学校2～6年生(定員)先着30人
各回「時間」午前9時～11時15分「会場」西和泉体育館(参加費)800円(保険料・消耗品代)

「申し込み・問い合わせ」1月16日(水)から25日(金)までに参加費を持参の上、社会教育課社会教育係へ。

■石綿による疾病の補償・救済
中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労災保険法に基づく各種の労災保険給付や石綿救済法に基づく特別遺族給付金が支給されます。中皮腫などで亡くなった方が過去に石綿業務に従事していた場合、労災保険給付等の支給対象となる可能性があるため、最寄りの都道府県労働局または労働基準監督署にご相談ください。詳細は、厚生労働省ホームページ(<http://www.mhlw.go.jp>)でもご覧になれます。

「問い合わせ」東京労働局労災補償課 ☎(3512)1617

募集

「申し込み・問い合わせ」1月25日(金)までに、狛江市柔道クラブ・池田 ☎(3480)4673へ。

■狛江市国際交流協会「第10回外国人による日本語スピーチ発表会」

「日時」3月17日(日)午後1時～5時(交流パーティーを含む)「会場」中央公民館

「申し込み・問い合わせ」2月1日(金)までに、住所・氏名・国籍・電話番号を政策室協働調整担当へ。



■世田谷区立三宿中学校夜間学級生徒
「対象」小・中学校を卒業していない15歳以上の方※国籍は不問。年齢に上限はありません。また、日本語を習得していない方を対象に日本語学級も開設しています「授業料」無料

「問い合わせ」世田谷区立三宿中学校夜間学級 ☎(3424)5255

■多摩南部成年後見センター嘱託員
▽コーディネーター「対象」高校卒業以上で、社会福祉士等の有資格者※パソコン能力(ワード・エクセル等)必須「勤務日程」4月1日(予定)から土・日曜日、祝日を除く毎日※年度契約。更新制度あり「勤務時間」午前9時～午後5時「募集人員」1人「勤務内容」後見人の紹介、後見監督・相談等「賃金」時給1,400円※通勤手当 社会保険あり

▽地域支援員「対象」高校卒業以上で、パソコン能力(ワード・エクセル等)必須※福祉資格、運転免許をお持ちの方歓迎「勤務日程」4月1日(予定)から週3～4日※年度契約。更新制度あり「勤務時間」午前9時～午後5時「募集人員」1人「勤務内容」利用者宅の訪問、事務処理等「賃金」時給1,000円※通勤手当、一部社会保険あり

「申し込み・問い合わせ」2月7日(水)(必着)までに履歴書(写真貼付)に希望職種・応募動機およびコーディネーター希望の場合は作文「応募動機について」を400字程度にまとめ、〒182-0002 調布市小島町3-69-2 2F 多摩南部成年後見センター ☎042(498)5802へ。

■都立多摩職業能力開発センター職業訓練生(4月入校)
「募集期間」2月6日(水)まで「募集科目」▽都立多摩職業能力開発センター 計測制御システム科、精密加工科など15科目▽八王子校 自動車整備工学科、メカトロニクス科など6科目▽府中校 組み込みシステム技術科、電気設備技術科など9科目※詳細はお問い合わせください。

「問い合わせ」都立多摩職業能力開発センター ☎042(500)8700、八王子校 ☎042(622)8201、府中校 ☎042(367)8201

以下は広告枠です



玉泉寺 葬儀式場 照隅殿

■宗教に拘わらずご利用可
■エレベーター有り

■駐車場 25～30 台収容可
■境内テント設置可

和泉多摩川駅徒歩 1 分

TEL 03(3480)2330

狛江市東和泉 3-10-23

<http://www.gyoku-shoguden.jp>

あなたの願う「お葬式」を実現します!

福祉葬 火葬のみ(20名以内) 198,000円 ～	1日葬 ワンデー 20名以内プラン 298,000円 ～	花の家族葬 20名以内プラン 398,000円 ～
--	--	---

ご依頼・資料請求 ☎0120-255-297

SOGI サポートセンター
Lin MC Group Co., Ltd.

ファイナルノートBOOK
幻冬舎より 12/25 出版

セミナー

■就職活動支援セミナー「就職を成功させる方法」

〔日時〕 2月4日(月)午後1時～4時〔会場〕 エコルマホール 展示・多目的室〔定員〕 先着40人

〔講師〕 松田正さん (一社) 中高年齢者雇用福祉協会

〔申し込み・問い合わせ〕 地域活性化課地域振興係へ。

■古布再生「着物の裏生地を使って布のブローチを作ろう」

〔日時〕 1月31日(木)午前10時～午後4時〔定員〕 10人〔持ち物〕 着物の裏生地・裁縫道具・物差し・竹串・木工用接着剤〔参加費〕 500円(材料代) ※布は必ず古布を持参してください。

〔会場・申し込み・問い合わせ〕 21日(月)から清掃課(ビン・缶リサイクルセンター)へ。

■生ごみ堆肥化講習会「畑や庭、ベランダでの利用法」

〔日時〕 2月7日(木)午前10時～正午〔持ち物〕 生ごみ(野菜くず等少量)・はさみ・牛乳パック

〔会場・問い合わせ〕 清掃課(ビン・缶リサイクルセンター)

■手話入門講座

〔日程〕 2月16日(土)から3月16日(土)までの毎週土曜日(全5回)

〔時間〕 午前10時30分～正午〔会場〕 駄倉地区センター〔対象〕 市内在住・在学・在勤の16歳以上の方で、手話に関心がある方

〔定員〕 先着20人〔内容〕 簡単

な手話単語や日常会話を学びます〔参加費〕 500円

〔申し込み・問い合わせ〕 2月8日(金)までに狛江市社会福祉協議会 ☎(3488) 0294へ。

■男女雇用平等セミナー「知っておきたい!男女がともに働き続けるための法律と年金・雇用保険・社会保険」

〔日程・内容〕 ▽2月1日(金) 労働基準法、育児介護休業法、男女雇用機会均等法等のポイント▽8日(金) 年金・雇用保険・社会保険の基礎知識と諸問題

〔時間〕 午後2時～4時〔会場〕 調布市市民プラザあくろす〔定員〕 各日80人〔講師〕 横山玲子さん(社会保険労務士)

〔申し込み・問い合わせ〕 東京都労働相談情報センター八王子事務所 ☎042(643) 0278へ。

■働きたいママのための就職支援セミナー

〔日時〕 2月14日(木)午後1時～3時〔会場〕 調布市市民プラザあくろす〔定員〕 先着30人※先着10人まで保育あり(1歳～未就学児)

〔申し込み・問い合わせ〕 1月22日(火)午前10時からハローワーク府中調布国領しごと情報広場 ☎042(480) 8161へ。

公民館

◎中央公民館

☎(3488) 4411

■初心者のための人形劇ワークショップ「みんなで人形を作って演じよう!」〔日程・内容〕 ▽1月26日(土)・人形作り▽2月2日(土)・芝居作り、演技▽9日(土)・芝居作り、演技▽16日(土)・人形劇発表(全4回)〔時間〕 午前10時～正午〔対象〕 成人〔定員〕 20人〔指導〕 早川百合子さん(人形劇団ブー・ク)〔参加費〕 600円(教材代)〔申し込み〕 1月16日(水)午前9時から

図書館

◎中央図書館

☎(3488) 4414

■朗読会「宮澤賢治の世界」朗読を聴く〔日時〕 2月16日(土)午後2時～4時〔会場〕 中央公民館〔対象〕 高校生以上〔定員〕 先着50人〔講師〕 おつきゆきえさん(朗読家)〔申し込み〕 1月16日(水)午前10時から

◎南部地域センター

☎(3489) 2150

■なんぶ親子で楽しむおはなし会〔日時〕 1月18日(金)午前11時から〔対象〕 乳幼児と保護者

〔内容〕 ちいさなクレヨン(大型絵本)、ポンポンポケット(パネルシアター)、鬼(折り紙)

■なんぶおはなし会〔日時〕 1月18日(金)午後3時30分から〔対象〕 幼児・小学校低学年〔内容〕 おにたのぼうし(絵本)、鬼(折り紙)



エコルマホール主催公演

好評発売中

※いずれの公演も託児サービスあり(有料・2歳以上・申し込み制)

■ふらっとエコルマ、オープンハウスVol.3「バンド文化祭」

〔日時〕 2月17日(日)午前10時～午後5時

〔チケット〕 500円(入館料。中学生以下無料)

〔会場・案内〕 ▽ホール バンドコンテスト(午前10時30分から・午後0時30分から)、狛江ゆかりのインディーズ系バンド等によるゴールデンバンドライブ(午後2時30分から)、コンテスト審査発表(午後3時30分から)、感動のフィナーレ(午後4時から)

▽リハーサル室 プロの講師によるワークショップ&セミナー ※当日受付・定員制(午前11時～午後3時45分)

▽ロビー 楽器展示&試奏コーナーなど

▽展示・多目的室 中高生のバンドによるティーンズ謳歌ライブ(午前11時～午後4時)

■美しい愛の物語

「名作ミュージカル・人魚姫」

〔日時〕 2月24日(日)午後2時開演

〔チケット〕 全席指定 一般2,000円 小学生以下500円(3歳以上要チケット)



エコルマホール窓口でのチケットの取り扱いは午前9時から午後7時まで(電話予約でも取り扱っています)。Odakyu OX 狛江店宝くじ売り場でも、ロビーコンサート以外のチケットを取り扱っています(バンド文化祭を除く)。

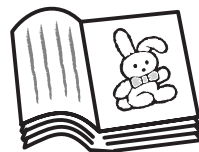
<http://www.ecorma-hall.jp/>

子育て

てんとうむしばあちゃん

こまえ子育てねっと

<http://komae-kosodate.net/>



■わらべ歌と絵本の会〔日程〕 1月28日(月)〔時間・対象〕 ▽0・1歳児親子 午前10時30分～10時50分 ▽2歳児以上親子 午前11時～11時20分

◎岩戸児童センター

☎(3489) 5414

■スタッフタイム「おのつちのスポーツ雪合戦」〔日時〕 1月16日(水)午後3時30分～4時45分〔対象〕 小学生〔内容〕 紅白玉を使ったスポーツ雪合戦

◎多摩川保育園

☎042(483) 4667

■ロッキンシネマズ〔日時〕 1月18日(金)午後3時～4時45分

◎園庭開放〔日時〕 2月1日(金)午前10時～11時(雨天中止)

〔内容〕 獅子舞・子育て相談

小児初期救急
平日夜間診療



〔診療日〕 月・金曜日(慈恵第三病院の休診日は除く)〔受付時間〕 午後7時～9時30分

〔対象〕 15歳以下の急病の方 ※事前に電話をしてから受診

○慈恵第三病院内「狛江調布小児初期救急平日準夜間診療室」 ☎(3488) 2061

休日診療



〔診療日〕 20日・27日〔受付時間〕 午前9時～11時30分・午後1時～4時30分

〔会場〕 あいとびあセンター

○休日応急診療所

☎(3488) 9121

○休日歯科応急診療所

※40歳以上の方を対象に成人歯科検診も実施(無料)

☎(3488) 9171

○休日診療薬局

☎(3488) 1519

24時間
医療機関案内



○ひまわり(東京都医療機関案内サービス)

☎(5272) 0303

○東京消防庁救急相談センター

☎#7119 または ☎042(521) 2323

○狛江消防署

☎(3480) 0119